

松田町総合戦略及び国交付金事業の進行管理等について（案）

1. 総合戦略の進行管理について

- (1) H28.3 に策定した町総合戦略（H27～31）は、PDCA サイクルで数値目標や KPI を基に進行管理するとしている。
- (2) 町総合戦略は、H27 年度末に策定しており、同年度の実績・効果を評価・検証する事には無理があるため、実質開始した H28 年度分から評価を実施する。
- (3) 各年度末において当該年度の評価を実施することは、事業の未完や数値集計が不可能なケースが想定されるため、翌年度に実施することが望ましい。
- (4) 評価体制については、総合戦略記載の内容に結びついた事業等の進捗状況や成果を庁内で集約して 1 次評価を実施（～10 月）し、客観的な外部評価や提言をいただくために総合戦略審議会（11 月）で 2 次評価を実施する。
- (5) 1 次評価（庁内）は基本的方向（12）ごとに、記載された内容に紐づく事業等の進捗を確認する。そして、各年度の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を記入し、その達成度合いを評価する。
- (6) 2 次評価（外部＝総合戦略審議会）は、1 次評価の結果を踏まえ、基本目標（4）ごとの評価をするとともに、改訂等に係る提言を行う。
- (7) 1 次評価及び 2 次評価は、各年度の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）をもとに、以下の 4 段階で示すこととする。

① ●●●●	順調に進んでいます	② ●●●	概ね順調に進んでいます
③ ●●	やや遅れています	④ ●	遅れています

2. 国交付金事業の進行管理について

- (1) 国交付金事業に関しては、事業ごとの実績報告及び各年度申請にあたっての効果検証（KPI 等）を年度末に求められる。
- (2) 年度末に求められる数値等は簡略なもの（見込み）であり、上記 1 スケジュールで効果検証等を実施しても、国への報告が間に合わない為、原則、次のとおりとする。
- (3) 年度末に庁内的に事業の進捗事業確認により実績報告を、KPI 等も見込みで申請をする。その際、事業等に大きな変更等が無い場合は、当該情報を総合戦略審議会委員へ文書回議等して意見をうかがう。 *町議会 3 月定例会で議会へも周知等

